

令和 6 年度 財政収支調査票（乙）の記入方法等について

この調査は、群馬県県民経済計算推計に必要なデータについて調査するものです。
御多用中誠に恐縮ですが、趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

＜調査対象機関＞ 群馬県内に所在する国機関の企業特別会計、特殊法人等
＜調査内容＞ 群馬県内における令和 6 年度の収益・費用・資本形成（有形固定資産及びたな卸資産の増減）等
＜回答期限＞ 令和 8 年 3 月 6 日（金）
＜回答・連絡先＞ 〒 371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
群馬県 総務部 統計課 加工統計係（事務担当：関口）
電話：027-226-2404（ダイヤルイン）
FAX：027-224-9224
E-mail：sekiguchi-tak@pref.gunma.lg.jp

※ 調査票様式のダウンロードはこちらから → <https://toukei.pref.gunma.jp/pec/index.html>

＜調査票の記入方法＞

- ◆各計数は、以下の点に御注意の上、群馬県内分を記入してください。
 - ・県内所在の所轄の出先又は関係機関を含めてください。
 - ・群馬県内分が不明の場合は、全管轄分を記入し、備考欄に職員数、事業費、生産物の供給量等により算出した群馬県内分の割合を記入してください。
- ◆金額は、千円未満を四捨五入し、千円単位で記入してください。（例：5,600 円→6 と記入）

B 従業員数、給与等（群馬県内分）

1 従業員数	従業員を「常雇」と「臨時・日雇」に分けて記入してください。 ○常雇：1か月以上の期間を定めて雇用されている者及び18日以上雇用されている月が2か月以上継続している者（パート等の名称にかかわらず、条件を満たす場合は全て含めてください） ○臨時・日雇：1か月未満の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者（常雇に該当する者は除きます）
2 給与総額	児童手当、退職手当、公務災害補償費、社会保障制度への雇主の負担を含めて記入してください。
4 建物延床面積	貴機関の所有する建物のうち、群馬県内に所在する建物の延床面積について記入してください。（他から貸与を受けているものは対象外です）

D 有形固定資産について

ア 令和 5 年度末残高	5 年度末における有形固定資産の減価償却後の残高を資産項目別に記入してください。 減価償却の記帳方法が間接法の場合には、5 年度末までの減価償却累計額を差し引いた現存価額を記入してください。 なお、これには資産再評価による評価増は含めないでください。
イ 令和 6 年度増加額	6 年度における増加額を資産項目別に記入してください。
ウ 令和 6 年度減少額	5 年度末所有の有形固定資産について、6 年度中に売却、減少、滅失又は毀損の結果、有形固定資産勘定から除却した額を記入してください。 ただし、建設仮勘定については、6 年度中に本勘定へ振替えた額は減少と認めませんので、純然たる除却額だけを記入してください。
エ 令和 6 年度減価償却額	6 年度における減価償却費を資産項目別に記入してください。
オ 令和 6 年度末残高	（ア+イ-ウ-エ）により求めてください。

E たな卸資産について

たな卸資産については、勘定科目別に帳簿価額により記入してください。半成工事（仕掛品）については、「2 仕掛品及び半製品」の欄に記入してください。